### ■経路7

# 道路特定事業計画書【生活関連経路B】

経 路 名 7 厚木街道③(県道横浜厚木第 1211 号線)

事 業 区 間 本村インター交差点 ~ 旭警察署前

事 業 延 長 350m

事業実施予定期間 平成 26 年度

### 【整備方針】

〔課題〕: 横断歩道手前や車両乗入れ部において、歩道のすりつけ勾配が急な箇所がある。また、

視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法が適切でない箇所がある。

〔対策〕: すりつけ勾配の改修を行う。また、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。

#### 【事業内容】

整備項目					事業量	箇所番号	備	考
歩行空間の確保								
	歩道の拡幅			m				
道路構造の改修								
	歩道の全面改		m	125	5,7,10			
	歩道の 部分改修	段差・すりつけ勾配の改修		箇所	2	1,12		
		横断勾配の改修		箇所	1	2		
		舗装材の改修		m <sup>‡</sup>				
		排水施設の改修		箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修								
	経路誘導の連続敷設 交差点等の部分敷設		新設	m				
			改修	m				
			新設	箇所				
			改修	箇所	8	1,3,4,6,8,9,11,12		
その他								

## 【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

一部の事業実施には、関係機関との調整が必要である。

